昭和59年
4月1日
第219号
発行　津奈木町役場
編集　企画課
印刷　水俣旭印刷所

町報 つなぎ

人口と世帯
（3月1日現在）

人口	6,246	（－6）
男	2,984	（＋1）
女	3,262	（－7）
世帯	1,715	（－1）

（　）内は前月との比較

町制施行二〇周年記念事業・役場新庁舎落成式は四月十九日(木)です

昭和59年度の主な事業計画

事業名	事業費（千円）		備考
過疎代行町道辻線	県営		川内
芦北水俣広域農道	〃		
県道岩城湯浦線浜バイパス事業	〃		
県道局部改良工事	12,000	負担金	
国道三号線登坂車線工事	建設省		内野
新川・中尾線改良工事			
津奈木太郎線舗装工事	10,000		内野
平国八迫線改良工事	10,000		
古川線改良工事	10,000		
塩迫線改良工事	12,000		
柳迫線改良工事	10,000		
赤崎線改良工事	24,000		
合串漁港海岸保全事業	県営		消波工
福浦漁港海岸保全事業			消波工
福浜漁港海岸保全事業			消波工
急傾斜地崩壊対策事業	県営		
古川海岸堤防工事	〃		新川
小津奈木川堤防工事	〃		
農村地域定住促進対策事業	65,000		川内、ほ場整備
農村基盤整備事業	30,000		新立線 塩迫支線
船泊地区団体営農道事業	10,000		
林業構造改善事業	23,000		三ツ峯線
民有林林道開設事業	20,000		荒峰線
森林総合整備事業	30,000		口林保人育
福浦漁港局部改良			
合串漁港修築事業	12,050	負担金	
津奈木簡易水道拡張工事	20,000		染竹地区
平国小学校屋体新築			

庁舎移転、町制二十周年にあたる

昭和59年度 一般会計予算 十六億一千六百八十万円

施政方針(要旨)―新しい町づくり元年、衆知を集め― 町長 六車孝吉

本町予算規模の四十五%を占める地方交付税は三・五%の減額、その他町財源の大部分を構成する地方譲与税、国庫支出金、地方債も、それぞれ減額という超緊縮型の地方財政計画が発表される厳しい財政の中で、扶助費、公債費人件費等の義務的経費は年々増加し、新年度は従来にも増して事務事業の見直し、行政機構の簡素合理化、消費的経費の節減に努め、限られた財源の重点的効率的な配分を行ない、住民福祉の向上に努めなければならない。

四月一日より、**新庁舎**で事務執行があたる訳ですが、明治八年、現在地に役場が置かれてから一〇八年、この中心となる役場が干拓地に移転するという事は、本町歴史に一大エポックを画するもので、誠に感慨無量のものがあります。

又、本年度は**町制施行満二十年**にあたり、**新庁舎落成**とからせてこの記念式を開催したい。その様な事で、新しい年度は「新しい町づくり元年」として、二十一世紀に向って躍進する礎と致す所存です。このためには、衆知を集めて町の長期計画の見直し策定にあたりたい。

県南地域の開発は、城北に比べ大きな格差があるといわれる。

▲役場新庁舎：3月13日完成　4月1日から事務執行

大きな阻害要因として、先づ、**交通網の未整備**があげられます。

国鉄の**九州新幹線計画**では、下川内附近でトンネルを出、町中の千代川合流地点附近を通り、久子からトンネルで石木田へ抜け初野附近に**駅を建設**するという構想である。然しながら現在国鉄は、分割民営化等の行革答申がなされており、実現までには程遠いものがあると考えられます。

本町懸案の**企業誘致**については進出希望の企業側は、高速インターから三十分以内の土地で、なるべく空港に近い所というのが最近の必須条件で、本町だけでなく、水俣芦北地域の振興に大きな代以南の**西回り高速道建設**が最重要課題です。現在後、八代市以南の熊本、鹿児島県内三千市町村が一丸となって計画実現の運動を行って参り今年一月から両県の知事、県議会議長、町村会長が誘致対策協議会の構成メンバー主力となり、両県の関係国会議員の応援を得て、猛運動を展開しております。

この計画も、すぐ実現できるというものではなく、差し当って**津奈木太郎登坂車線**の早期完成や**日奈久バイパス**の着手等について、建設省にお願いしております。

県営事業として、田浦町、水俣市間二十七・八キロメートルの**広域農道**、辻、合串間の**過疎対策農道**、上手門、辻間の**過疎代行対策**で、本年度も引き続き実施されます。

庁舎移転により、三号線から干拓への進入車両の安全対策は、各関係官庁とそれぞれ協議を進め、県土木部及び芦北土木事務所では県道浜地区の改良と合わせて、本問題に真剣に取組んで頂いている。干拓地防から浜新地の堤防と古川河口に橋を架けて県道に結ぶという**浜バイパス計画**は、干拓地からの橋がすでに地盤調査も完了し、新年度には橋台工事着工の予定です。この橋が架かると町単独事業で新川の塩田附近からの町道古川線、津奈木川沿いに走る新川中尾線の改良工事を実施して町民の通行を新しいルートに変更してもらい、三号線から進入する車の危険防止をはかる。この外、三号線の**干拓地入口附近のカーブ改良**についても、建設省にお願い致しております。

▲浜バイパス：干拓から橋 古川～中尾線改良も

県道の改良は、基幹道路としての機能を充分発揮できるよう整備町道の整備も計画的に順次改良を進める計画です。

津奈木川、干代川の河川改修は漸く軌道にのり、工事が進められております。本町河川は蛇行、護岸も老朽化し、崩壊した箇所が多く、改修にあたっては流路の変更や拡巾等が必要となって参ります。これも河川沿いの地権者の方々の御理解と御協力により工事を進めることができますもので、今後共、宜しく御願い申し上げたいと思います。

うまい水　染竹水道は夏完成

染竹地区簡易水道工事は、二ケ年の継続工事として実施、工事は順調に進捗し、七月末には完成する予定であり残りました各地区についても、引き続き水源の確保に努め、**町内一円、安定した飲料水の供給**ができるよう努力致したい。

産業振興の中で、農業については、**広域農道**は、国道三号線について水俣芦北地域振興の高齢道路として海岸線沿いに走る産業道路で、事業は県営で実施、関係市町区域の工事は、それぞれの市町が用地確保等に協力して行うもの。本町の計画路線も、関係者の御協力によりまして着々工事を進める事ができます事に心より感謝申し上げている次第でございます。

農業関係では、**団体営農道**、船泊線、**農村基盤総合整備事業**で実施する新立線、塩迫支線を実施しますが、町原線、中園線につきましても、地元関係者の強い要望に応えて、早急に着工できるよう協議を進めている段階です。本年度規模事業は、川内川改修と合わせて、**農村地域定住促進対策事業**で川内地区圃場整備を施行します。

果樹は、オレンジ輸入自由化の嵐の中で需要の伸びなやみ、価格の低迷と、極めて厳しい状況にあり、特に甘夏みかん日地区対策や、流通面の取り組みにつきまして関係団体や、生産者とも充分協議を重ね、最善の策をたてる様に致したい。

振興作物のメロン・グリーンアスパラは、特産地として統一された品質と数量確保には、広域的に生産者が協同して振興をはかる必要があり、その指導育成にあたっては、充分な対応を致したい。

▲グリーンアスパラ　特産には生産量が課題

林業では、未開発地域の**林道開設**が必要で、本年度は、荒峯・三ツ峯地区の林道建設を進めると共に、町有林、民有林とも計画的な枝打ち間伐の指導推進をはかりたい。

最近木材価格の低迷は、造林意欲の低下を来しており、保育管理費の節減策を計る一方で収入の拡大を計り、必要経費の一端とすべく**換金作物**である柳・シキミ・干両・ウド等の栽培実験を町有林で行ってみたい。

▲林道：山林保育管理と林地活用に

漁業では**県営合串漁港修築事業**の早期完成をはかるとと共に漁業施設整備も漁協と協議して完備させて、**農村地域定住促進対策事業**で川内地区圃場整備を施行します。

漁協婦人部では現在、小規模ながら天刀魚やクチのみりん干加工に着手、なかなか好評で、今回新たに**共同加工場を建設**して生産を開始することになりました。この指導育成、販路拡張につき、できる限りの手助けを致し町の特産品として定着できる様に成長してはしいものと願っております。

水産加工場：まずみりん干しを本格的に取り組む

企業誘致は交通の阻害要因の外工業用水の確保が絶体条件で、五十五年町原地区に掘削の揚水量は二九五トンあり、この水源より干拓地までの導水と財源確保の見通しがつき次第着手する様に致したい。

町民の健康を守るために健康診断や予防接種の受診向上に努力致して参りました。自分の健康を保つには自分の体を知る事が最も必要で、町民一人一人が進んで健康診断を受け病気が発見されたら早期治療が大切な事です。

老人保健法では社年期から積極的な健康管理を行ない病気の予防だけでなく健康づくりのため、四十才以上を対象に健康教育や健康相談、健康診査など、各種の保健事業を行なうことになっております。町では四十才以上の対象者全

（裏面へつづく）

員が受診できる様な体制を備えるため、水俣市芦北郡医師会の外、熊大医学部や国立水俣病研究センターの医師に協力を依頼致しました所心よく引き受けて頂き、検診態勢は一〇〇%整い、受診対象者の啓発に力を入れ町民全体の健康増進をはかる所存です。

教育では本年度**平国小学校体育館**を建設します。児童数に比べ巨額の投資となりますが、児童数の多寡によって面積を決めるのではなく、バレーボールが充分できる面積の確保が必要です。平国小の児童達がこの体育館を充分活用して将来の町を担うたくましい若人に成長する事を期待致したい。

尚、来年は**赤崎小学校の体育館**を計画しております。

社会教育、社会体育の振興には各クラブ等の自主運営、指導援助にあたり、各種目の底辺の拡大に努力する必要があります。特に本町では伝統行事の競舟を主体として海洋スポーツの普及にあたりたい。

昭和五十九年度一般会計予算は**歳入歳出の総額を一、六一六、八〇〇千円**と致しました。対前年比では八二・六%。

議会費は一六・九%の伸びで五一、九一三千円。**総務費**は前年度の庁舎等の臨時的経費を差引いて**農林水産業費**では八・五%の伸び**で三七六、五三二千円。商工観光費**は五、一三三千円。**土木費**は二七・八%の伸びで一六〇、四七〇千円。

消防費は五九、二五千円で三・七%の構成比、**公債費**は二五七、三九二千円で構成比は一五・九%。

予算の全般的な中で各款項にわたって消費的経費の徹底した節減をはかり新庁舎建設に伴い増大する管理費を現状の枠内吸収をはかるよう努力致したい。

このため職員と一体となって研修に努め事務能率の向上をはかり住民サービスの徹底を期す所存でございます。

特別会計では国民**保健保険事業**特別会計　三八八、〇〇〇千円。**老人保健事業**特別会計　三二四、六七〇千円。**簡易水道事業**特別会計　七二、五六〇千円。**農業共済事業**特別会計　三二、五〇〇千円を計一致しました。

各会計予算のそれぞれの投資につきましては町将来の発展の基盤となる事業を主体に予算編成を致しております。何卒御理解の上御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

（注）予算関係につきましては五月町報に詳しく載せる予定ですので特に極端な省略を致しました）

▲健康診断：一人一人が進んで受診を

点検は防火のはじまり しめくくり

消防点検結果

三月十八日、総合グラウンドにおいて、昭和五十八年度津奈木町消防団の消防点検が開催され、消防団関係者の表彰に続き規律審査ポンプ操法、放水競技が行なわれました。結果は、次のとおり。

規律審査の部
優勝　平国婦人分団
二位　第六分団（平国）
三位　役場機動隊

放水競技の部
優勝　第六分団（平国）
二位　第五分団（千代）
三位　第三分団（川北）

◀3月18日の消防点検より　▲上：放水競技

第四分団に積載車配置

去る五十八年十月十四日第四分団に積載車の引渡式があり、本町に五台目の機動化が整備された。この積載車購入費の一部は「郵便局簡易保険」の積立金から環元融資を受け購入したものです。

郵便局簡易保険環元融資事業

福祉係より

児童手当の申請手続きは、お忘れなく

十八歳未満で義務教育を修了するまでの児童を含めて三人以上の児童を養育監護している人に、三人目の児童から月額五千円（町民税の所得制限のない人は七千円）が支給されます。

特に十八歳未満の児童を含めて三人目の児童を出生された人は、「出生届と同時に児童手当」の認定請求を行ってください。

他市町村から転入された人は、転入届と同時にあらたに認定請求を行ってください。

児童手当受給の手続きについては、認定請求の時、次のものを持参してください。

・印鑑
・認定請求者名義（一般的には児童の父親）の町内金融機関（郵便局を除く）の普通預金通帳。
・年金、共済などの被保険者証。
・転入された人は以上の他に前住地の所得証明書（児童手当用）

※児童手当額改定届（出生増加申請）は印鑑だけで結構です。

児童手当を受給している人で次の場合届け出てください。

・新たに子供が出たとき。
・養子縁組や里子になったとき。
・住所が変ったとき。

TKUのインタビューに答える町長

・転出するとき。
・公務員または共企業体の職員になったとき。
・児童が転出したとき。
・十八歳になったとき。
・受給者や児童が死亡したとき。

※届け出には印鑑を持参してください。

衛生係より

麻しん（はしか）の予防接種

麻しん（はしか）の予防接種は個人的に医療機関で接種してもらいます。町では、無料券を発行していますので、印鑑御持参のうえ町民課衛生係までおいで下さい。

(1)対象児　生後十八か月から三十六か月までの幼児
(2)接種時期　七月・八月以外の月
(3)実施機関　水俣市及び芦北郡内の医療機関（津奈木町は六車医院のみ）

ふるさと発見 肥後路を行く

製作：テレビ熊本（TKU）で津奈木町が紹介されます。
放送日　4月8日　朝9時～9時30分
再放送　4月14日　朝6時15分～6時45分

国民年金

有利な保険料の前納

国民年金年金は、保険料を前納する制度があります。

前納しますと、一か月または三か月ごとに納める手数もはぶけて、納められもなくなります。

また、納付額も各期ごと納付する年に七四、六四〇円ですが、前納なら七二、八四〇円で一、八〇〇円割かれることになります。

尚、附加保険料を前納しますと、七七、五二〇円になります。

前納を希望される方は、役場町民課国民年金係に申し出て下さい。

酒類販売機の時間規制

八代税務署では、管内の酒類販売業に対して、国民の保健衛生未成年者の飲酒防止及び交通安全対策等の見地から自動販売機による深夜（午後十一時から翌朝午前五時まで）の酒類販売を行わないよう指導しています。

この深夜販売自粛の目的をご理解いただき、消費者の皆さんのご協力をお願いします。

応急処置 ―脳卒中―

ふだん高血圧ぎみの人、中・高年の人に起こるもので、気温の変化が興奮によって突然倒れます。

ふだんから頭痛、めまい、耳鳴り、吐きけ等のある人は要注意。

突然、倒れた場合、脳卒中は冷や汗をかかない、ろれつがまわらないの二つが大きな特徴です。

手当

(1)倒れたら、なるべく動かさないようにしたことはないが、動かすときは静かに。二人で動かさず、何人かでそっと移動させ、静かに寝かせることが大切です。
(2)脳卒中は脳の障害なので、大声で呼んでみたり、ゆさぶったりするのは厳禁です。
(3)すぐに医者を呼ぶなり、救急車の手配をする。
(4)吐くことがあるので嘔吐物がのどや気管につまらないように、そっと顔を横向きにする。吐いたあとは、口の中をきれいにぬぐう。
(5)入れ歯ははずし、粘液はぬぐい取る。

「春の全国―交通安全運動」

4月6日～15日

運動の重点目標
○子供と高齢者の交通事故防止
○二輪車の交通事故防止
○シートベルト着用の推進

津奈木町では、期間中の早朝通学時間に合わせて、横断歩道や交差点で街頭指導をなされます。

各団体にご協力をお願いしますが、期間中各一名以上ずつの街頭指導に立って頂きたいと思います。交通安全運動に参加することによって、意識の高揚がはかられ、事故も減ってくると思います。又、シートベルトは自分の命を守る大切な装置です。自分は交通ルールを守っていても他車から衝突されたり追突されたりする事があります。車に乗ったら必ず着けるようにしてください。期間中町内各所でシートベルト着装と、単車のヘルメット着用、昼間点灯について点検をいたします。

交通事故のない「明るい町づくり」に町民一丸の御協力を!!

四月の行事

四日　各保育園入園式
九日　各小学校入学式
一〇日　津奈木中学校入学式
一一日　津奈木幼稚園入園式
一二日　諏訪宮祭り
一五日　阿蘇宮祭り（泰納ゲートボール大会）
一六日　春季ナイターソフトボール大会
一九日　町制施行二〇周年事業役場新庁舎落成式
二一日。リズム体操・ジャズ体操教室（二七日まで）
。テニス教室（二二日から二九日まで）
参加希望は海洋センターまで。
二五日　第一回　津奈木町男女混合バレーボール大会

ご芳志お礼

右のかたがたから町社会福祉協議会へ香典返しとして金一封を寄付くださいました。この寄付金は、ご意志に添い有効に利用させていただきますとともに、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。

（敬称略）

部落	世帯主	
上下門	平松　輝義	故人
平国下	福田マル子	末義
新川	川崎　一海	安猛
古川	山下　清吉	
新川	古川　エイ	山田フイノ
	スイ	一也